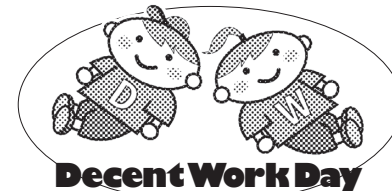


この秋、あなたの時給も10円～20円UP!



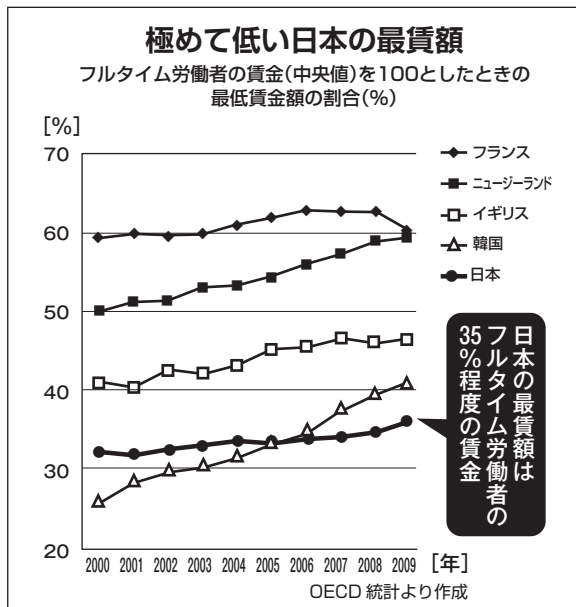
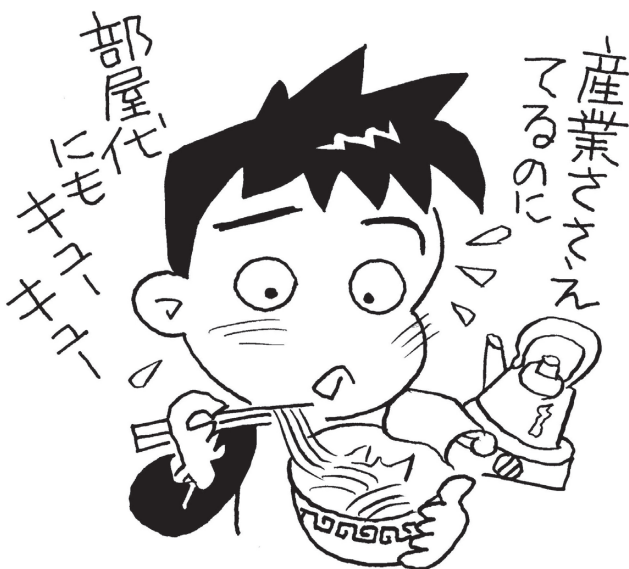
私たち労働組合の要求で、すべての労働者の賃金の最低額を定める「最低賃金」が引き上げられることになりました。裏面の新賃金一覧をごらんください。地方によって1～18円の引き上げです。その影響で、最低賃金に近い金額で働いている人の賃金は時給10～20円以上あがる可能性があります。

上がった額でも、まだ安すぎる? そうですね、労働組合としても「生活できる最賃を!」「少なくとも1000円以上に」と求めています。年収200万円

以下の低賃金労働者は、民間だけでも1045万人(2010年)。この5年間で120万人も増加しています。青年と女性では2人に1人の割合です。事業所規模別では零細企業と大企業でその割合が大きくなっています。

実は、私たちの要求に合意して、政府も財界も全国の最低賃金を「早急に800円に、2020年までに平均1000円に」という約束をしています。

あなたも賃上げのとりくみに参加しませんか?



地域別最低賃金+労働組合
タクシー職場で1万円から2万円の賃金アップ

タクシー会社の中には、違法な手段で「最賃割れ」逃れをしているところがあります。最賃割れになる乗務員の勤務時間の「客待ち時間」を不就労時間扱いにするという手段です。

今年の2月タクシー労働者の組合自交総連は、職場167人で「未払い賃金裁判原告団」を結成。そのとたん、事業者はまともな賃金を払いはじめ、人によっては毎月1万円から2万円は給料が増えることになりました。

最賃引き上げでベースアップ獲得

北海道のある大学生協では、昨年の最賃改定に伴い初年度時給(1号)を10円アップ。その他は据え置きとしたため、2年目の人も同額の700円でした。そこで春闘の団体交渉で、2号以降の全パート労働者に10円のアップを実現。この秋の最賃改定で705円となったため、再び1号から7号すべてに10円のベースアップが実現しました。「1年間で2回のベア」という成果は、みんなの励みになっています。

全労連 全国労働組合総連合

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4
TEL (03) 5842-5611 <http://www.zenroren.gr.jp>

2011.10

**あなたも労働組合へ
パート・アルバイトも時給UP**

今年も地域別最低賃金が改定されました



地域別最低賃金 (円)

	時間額	引上額		時間額	引上額
全国平均	737	7	三重	717	3
北海道	705	14	滋賀	709	3
青森	647	2	京都	751	2
岩手	645	1	大阪	786	7
宮城	675	1	兵庫	739	5
秋田	647	2	奈良	693	2
山形	647	2	和歌山	685	1
福島	658	1	鳥取	646	4
茨城	692	2	島根	646	4
栃木	700	3	岡山	685	2
群馬	690	2	広島	710	6
埼玉	759	9	山口	684	3
千葉	748	4	徳島	647	2
東京	837	16	香川	667	3
神奈川	836	18	愛媛	647	3
新潟	683	2	高知	645	3
富山	692	1	福岡	695	3
石川	687	1	佐賀	646	4
福井	684	1	長崎	646	4
山梨	690	1	熊本	647	4
長野	694	1	大分	647	4
岐阜	707	1	宮崎	646	4
静岡	728	3	鹿児島	647	5
愛知	750	5	沖縄	645	3

ご存じですか? 「最低賃金制度」

最低賃金制度とは、「それ以下の賃金で、働かせても働いてもいけない」という時間給を法律で定めるものです。今年も左表のように地域別最低賃金が引き上げられました。

最賃を下回っている賃金は無効となり、使用者は少なくとも最低賃金の金額を払う義務があります。経営者の中には「最賃法」や「地域の最賃額」を知らない人も少なくありません。あなたやご家族、知人の賃金をチェックしてみてください。

賃金が「地域別最低賃金額以下」、あるいは「最賃以下のようなが、よくわからない」方は、労働相談に連絡してください。

あなたや家族の賃金(時給)は最低賃金を下回っていませんか?

あなたの最賃チェックしてみよう

時間給の方(そのままの額で比較)

円

日給の方

円 = 日給 ÷ 1日の所定労働時間(※1)

月給の方

円 = 月給(※2) ÷ 1カ月の平均所定労働時間(※3)

歩合制の方

円 = 歩合給(※4) ÷ 1カ月の総労働時間

秘密厳守

相談無料

フリーダイヤル
0120-378-0660

労働相談ホットライン

へんだと思ったら...